

# 総務委員会記録

とき 令和8年4月20日

国分寺市議会

## 総 務 委 員 会

令和8年4月20日（月）

### ○ 出 席 委 員

|         |         |
|---------|---------|
| 委 員 長   | 森 田 たかし |
| 副 委 員 長 | 小 坂 まさ代 |
| 委 員     | 鈴 木 ちひろ |
|         | だ て 淳一郎 |
|         | はぎの 英 輔 |
|         | 新 海 栄 一 |

### ○ 審 査 事 項

#### 1 調 査 行政改革について

R 7 . 6 . 5

#### 《報 告 事 項》

- (1) もとまちプラザの移転について
- (2) その他

#### 2 陳情第8－3号 新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

R 8 . 2 . 20

#### 3 陳情第7－4号 適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入による小規模課税事業者・免税事業者を守る経過措置、いわゆる「2割特例」「8割控除」を2026年9月末日以降も継続することを求める意見書を政府に送付することに関する陳情

R 7 . 12 . 3

午前 9 時 30 分開会

○森田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

冒頭、市長より、公務のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

それでは、4 月に入りまして、4 月の人事異動及び機構改革に伴いまして、ここで改めて担当職員の方々の御紹介をお願いいたします。

初めに、政策経営部からお願いいたします。

○村越政策経営部長 政策経営部長の村越でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、政策経営部より、順次、自己紹介をさせていただきます。

○清水市長政策室長 市長政策室長、清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○秋山総合調整担当課長 総合調整担当課長の秋山でございます。よろしくお願いいたします。

○平原秘書室長 秘書室長、平原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○井上 D X ・行政改革室長 D X ・行政改革室長の井上と申します。よろしくお願いいたします。

○久保公共施設マネジメント室長 公共施設マネジメント室長の久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○木村広報プロモーション室長 広報プロモーション室長、木村です。よろしくお願いいたします。

○森田委員長 続きまして、財政法務部、お願いいたします。

○波岡財政法務部長 それでは、財政法務部の御紹介をさせていただきます。

財政法務部長の波岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○久保法務課長 法務課長の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳井法務担当課長 法務担当課長の柳井と申します。よろしくお願いいたします。

○占部財政課長 財政課長の占部でございます。よろしくお願いいたします。

○澤田課税課長 課税課長、澤田でございます。よろしくお願いいたします。

○下河原納税課長 納税課長の下河原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森田委員長 ありがとうございます。

それでは、総務部、お願いいたします。

○石丸総務部長 総務部長、石丸です。よろしくお願いいたします。

○青木総務課長 総務課長、青木でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤契約管財課長 契約管財課長、佐藤です。よろしくお願いいたします。

○増田人事課長 人事課長、増田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳川防災安全課長 防災安全課長の柳川です。よろしくお願いいたします。

○森田委員長 ありがとうございます。

続きまして、市民部、お願いいたします。

○玉井市民部長 市民部長、玉井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、順に自己紹介させていただきます。

○久保市民課長 市民課長の久保です。よろしくお願いいたします。

○飯塚経済課長 経済課長の飯塚でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○小坂協働コミュニティ課長 協働コミュニティ課長の小坂でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木文化課長 文化課長、鈴木です。よろしくお願いいたします。

○越川人権平和課長 人権平和課長の越川です。よろしくお願いいたします。

○千田スポーツ課長 スポーツ課長の千田でございます。よろしくお願いいたします。

○毛利複合公共施設準備室長 複合公共施設準備室長の毛利と申します。よろしくお願いいたします。

○森田委員長 ありがとうございます。

続きまして、残りの方、順次お願いいたします。

○野中会計管理者心得兼会計課長 会計管理者心得兼会計課長、野中でございます。よろしくお願いいたします。

○戸部選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の戸部です。よろしくお願いいたします。

○清水監査委員事務局長 監査委員事務局長、清水です。よろしくお願いいたします。

○森田委員長 ありがとうございました。引き続き、ぜひ、総務委員会でもよろしくお願いいたします。

本日の議題に係る説明員以外の方は御退室いただいて結構です。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。



○森田委員長 それでは、調査 行政改革についてを議題といたします。

御担当より説明をお願いいたします。

○井上D X・行政改革室長 それでは、B P Rの実施について、説明させていただきます。令和7年度に実施したB P Rの取組実績についての報告となります。

資料1 ページ、(1) 目的を御覧ください。

市民の利便性向上と行政運営の生産性・効率性の向上を図ることを目的として、今回、B P Rのモデルケースの業務を選出し、実施しました。

(2) 取組概要です。

選出した業務について、現状の業務フローを可視化し、分析から洗い出された課題を基に、デジタル技術を活用した業務フローに見直しました。

(3) 令和7年度のモデルケースです。

選定し、実施したモデルケースは3つとなります。

1つ目は、防災安全課の家庭用防災用品購入費補助事業です。本業務は補助金業務であるため、横展開が期待できると考え、選定しました。

別紙B P R事例集の右上にページ数を振っていますが、そちらの4ページを御覧ください。改善前の業務フローとなります。

そのページの左に点線で囲ってあります、A申請・受付・入力を御覧ください。本事業の申請に当たっては、電子と紙の2通りの方法で申請を受け付けますが、電子申請で受け付けたものも一旦紙に印刷し、全ての申請を紙ベースで目視、手作業による業務を進めていました。今回のB P Rで、7ページにあります問題と課題の整理を行った結果、次の8ページ、改善後の業務フローのとおり見直しを行いました。

改善後は、そのページの左部分にありますA申請・受付・入力の囲み内になりますとおり、まず紙で提出があった申請書について、手書きの文字を自動でデータ化するA I－O C Rを使用することで、全ての申請を電子データベースで作業できるよう、業務を見直しました。例えば、すべての申請内容をデータ検索することで、市民からの問合せに迅速な対応が取れるなど、円滑な業務につながるのと同時に、紙の書類管理がなくなるなど、作業時間については業務全体で40%の削減を図ることができました。

資料、B P Rの実施についての2ページにお戻りください。

続きまして、2つ目のモデルケースですが、同じく防災安全課の住まいの防犯用品購入費補助事業となります。

本事業については、先ほど説明しました家庭用防災用品購入費補助事業のB P Rの手法を横展開した場合の効果を確認するため選定しました。このため、取組内容も同様に、紙ベースの業務をデジタル技術の活用により電子データをベースとした業務に見直しております。

本事業は新規事業のため、削減効果を数値でお示しすることはできませんが、担当者からは、作業時間の削減や入力ミスの防止につながるとともに、補助金の審査に十分な時間を割くことができたという報告を受けております。

次に、3番目の取組となりますが、地区計画の区域内における行為の届出の受付業務となります。こちらは、まちづくり推進課、現在の都市づくり課の業務となります。

本業務は、図面や画像等のような大容量ファイルを扱う申請や届出の受付業務となっており、ほかの部署でも同様の業務が多いため、庁内で横展開ができると考え、選定し、実施しました。

本業務は、窓口で紙により申請を受け付けておりましたが、図面や画像等の添付書類が多く、紙媒体での管理や転記作業による職員の負担が大きいという課題がありました。このため電子申請を導入するとともに、紙の申請書類も電子データ化し、電子データによる管理に一本化しました。このことで煩雑な紙によるデータ管理がなくなり、紙の申請書の管理にかかる時間の削減につながるなど、申請受付から交付までの作業時間を33%削減することができました。

また、事業者からも移動時間の削減や書類作成の負担軽減など業務の効率化が図られたという意見をいただいております。

(4) 今後の予定ですが、これまで3つのモデルケースによる取組において、所管課と伴走しながら実施し、効果を上げることができました。引き続き、ほか業務への拡充に向けて、伴走型B P Rの取組の庁内展開を図っていきたいと考えます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。詳細につきましては、別紙からお読み取りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○森田委員長 御説明ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○だて委員 御説明ありがとうございました。井上室長は今回新しくDXの担当になられたということですが、防災のほうにおられたときに、いろいろ一緒に取組をさせていただいて、今回また重責を担われるということで、ぜひ頑張っていたきたいというように思っているところでございます。

御説明いただいたように、B P Rにつきまして、この3事業の効果検証ということで、数字を見る上では、かなり作業効率というか、時間の短縮につながっているんだなというようには感じたところであります。これからどのように、この結果も含めて生かしていけるのかについて、今おっしゃったと思いますけれども、それが重要なところかなというように思っていて、その辺、また今後、横展開なり拡大ということもおっしゃっていましたが、どのような部門にこれからしていけるのかなというところが一つあると思うんですけど、次に、今後の展開ということで、その辺はどういうふう考えていらっしゃるんですか。

○井上DX・行政改革室長 先ほど私が申し上げましたとおり、横展開・拡充していくということにはな

ります。各課から手挙げという形では考えておりますが、超過勤務の時間削減や市民サービスの向上等に効果が高いと思われる業務について、積極的に当室のほうから担当課のほうに声がけをして、拡充をしていきたいと考えております。

○だて委員　これからまた手を挙げてもらってということで、伴走型ということでありませうけれども、伴走型BPRというのは、要は担当部署と一緒に、今回でいうとDX・行政改革室が伴走しつつ、指導しながらという形になるのか、この辺、伴走型BPRというのがどういうものか教えてもらえますか。

○井上DX・行政改革室長　当然、業務の詳細については所管課が分かるところですが、私どものほうとしましても、所管課とヒアリングを行いながら、業務改善手順の提案であったり、業務フローの改善の助言、またデジタルツールの活用・導入については、所管課でも把握できない部分もありますので、そういったところの支援を進めてまいりたいと考えております。

○だて委員　そうですね。得手不得手がそれぞれの課にあると思いますので、そこは連携しながら、いい形を模索していただきたいと思っています。

それで、今回の3事業の中で見ていくと、一つのキーとして、紙をなくして、その分の作業効率を上げていくということでやっておられるわけですが、AI-OCRについて、ちょっと伺いたいなと思っています。要はスキャナーじゃないですけど、手書きのものを読み取って、それを電子データに換えてもらうシステムということで、かなり最近、いろんなところで導入されていて、特にAI-OCRだと、かなりまた、いろいろ精度が高いような話も伺っているところでございます。

ネットで調べると、95%ぐらいは精度として読み取れるというような打ち出しがあったんですけども、実際に御使用されていて、手書きというところ、いろいろ字の癖とか、きれいだったり、あまりきれいではなかったりとか、いろいろあると思うんですが、その精度の感触として、どのくらいあるのですか。要は、それがしっかりしていないと、結局また、再チェックという形になります。その信用性というところが、作業効率削減については、非常に大きい部分なのかなというように思っていますので、当市が使っているAI-OCRのシステムの精度というものがどれくらいのものなのか、感触で結構なんですが、伺いたいと思います。

○井上DX・行政改革室長　大体、およそなんですが、70%から80%ということで聞いております。

ただ、様式については、当然、字が乱雑ということではないんですが、字によって識別の精度も違ってきますので、その部分は升目にしたりだとか、数字だと1升に1文字みたいな形で、精度が上がるような見直しも、このBPRを実施しながらの中で改善を図ったというふうには聞いております。

○だて委員　70%から80%ということで、ネット上で出ているものも、さすがに100%近くというのは、そうそういかなかなと私も思っていたんですが、実態として、それぐらいということでした。結局、そうすると、なかなか、一定程度は確認が今の状況では必要かなというようには思っています。確認せざるを得ないという形になっていくと思いますし、どちらにしろ確認しないといけないというフローもあったと思いますけれども、そこは承知をしました。これからまた、技術革新が進んでいくと、もう少し、さらに精度が上がっていくのかなというように思っていますけれども。

AI-OCRのシステムというのは、多分、いろんな会社がいろいろ出しているのではないかなと思っていますんですけど、それはまたいろいろ、今後やっていくうちに、よりいいものにしていくというような感覚でやっていらっしゃるのかなのか、当市のシステムは、1回入れちゃうと、もうそのまま、ずっとそれが入りっ放しなのか、その辺は何か年度で替わっていくとか、そういうことはあるのでしょうか。

○井上DX・行政改革室長　デジタルツールは様々あると思いますが、それは、契約それぞれによって形態も変わるかと思います。

ただ、デジタルツールというものは日進月歩、進化していておりますので、そういった部分は情報収集をしながら、しっかり最善のものを選択していきたいと考えております。

○だて委員　そうですね。もちろんベストなものを、よりいいものにしようとしていくと、お金もそれなりにかかっていくということで、DX全体に言えることかなとは思ってはいるんですけど、そのシステムとかツールを新たに導入をして、そこがかなりの導入費用で、いろいろかかってくるのかなというように思っています。それによって、今回でいうと作業時間が大分短縮されたということで、費用対効果というところで、このBPRも含めて、その辺も総合的に当然考えていく必要があろうかなと思っていまして、削減された分の時間、人の部分です。人件費と言っているのかもしれませんが、その部分と、要は物品の調達コストとかシステムの導入コストとか、その辺の見合いとして、今後、将来的にこのDXをどんどん進めていく中で、担当としては、ある程度、お金を投資しても、その必要性というか効果が高いものであるという認識に立って、これからもDXを進めていくということでよろしいですか。要は、人でカバーしたほうが、結局、お金の部分でいうと、そんなに変わらなかったとか、そういったことにならないといいなというふうに思っているんですけど、そこら辺はどのようにお考えかお伺いします。

○井上DX・行政改革室長　委員がおっしゃるとおり、ただツールを入れればDXだということには考えておりませんので、当然、今の現行の業務からどれだけ削減ができるのか、導入によって削減効果がそれに見合う、ツールを入れた費用より見合うのかという部分をきっちり検証した上で入れていくと、導入していくというふうに考えております。

○森田委員長　ほかに質疑ある方。

○はぎの委員　御説明どうもありがとうございました。今、だて委員の様々な御質疑で、理解が深まったところであります。

私も最後のところの、この伴走型BPRの推進体制、継続性の部分について、いろいろ気になるころはあるんですけども、思った以上の効果が出ているなということで、時間もそうですし、具体的に示していただいているところであります。今後も庁内横展開でほかのところというお話もありますけど、今回のこの3つのモデルケースで、BPRを一度実施して終わりというわけではなくて、継続的な改善といいますか、PDCAが必要だと思うんですけども、モデルケースとなった、この担当課において、今後この業務フローの見直しが自発的に行われるような、そういった仕組みづくりとかというのは、どのようにお考えなのか、その点について確認をさせてください。

○井上DX・行政改革室長　当然、1回、BPRで業務改善ができたということで終わりではありませんので、当然、既にBPRを実施している担当課も、BPRをやる中で、さらに、改善を積み重ねてきております。そこが一番重要なところでございますので、当然、今後も改善を広げていていただきたいと考えておりますし、また、その改善方法については、私どもは逐次ヒアリングをして、それをさらに横展開していくということを考えていきたいと思っております。

○はぎの委員　分かりました。ありがとうございます。

冒頭の御説明でも、目的のところでも、お話がありましたけれども、市民の利便性向上、また行政運営の生産性とか効率性の向上を図っていくという明確なところで、しっかりと進んでいっているところだと思うんですけども、今回、例えば、この防災安全課の家庭用防災用品購入費補助事業でいくと、40%削減

ということで、職員の意識改革もそうなんですけれども、この空いた時間で、より付加価値の高い住民サービスに、どのように取り組めるようになっていくのかとか、なっていたのかという、そこが、ある意味、行政改革の本質というか、空いた、削減されたものがどこに充てられて、どのような市民サービス向上につながったかという、そこが非常に私は大事だと思っているんですが、その辺はどういった効果が実際に認められたのかということについて、分かる範囲で何か具体例とかを教えてくださいたいと思います。

○井上DX・行政改革室長　委員のおっしゃるとおり、削減した業務を市民サービス等に充てていくということになるかと思います。

先ほど、だて委員から御紹介いただきましたように、私は、防災安全課の1つ目の取組のところで、業務に携わっておりましたので、そこで言いますと、こういった効率化で図られた削減時間というものは、各地域の防災まちづくり推進地区とか、そういった市民の方々との相談業務というような、職員しかできないような業務に充てていくという形ができているのかなというふうに考えております。

○はぎの委員　具体的な取組を教えてください、ありがとうございます。まさに本当に、限られた資源をどうやって充てていくかというところで、対面でしかできないようなところに特化していただいているということで、具体例を、確認できました。ありがとうございます。

今後も、ぜひ、そういった削減されたものが、より付加価値の高い住民サービスにつながったという実例を教えてください、市民の方も安心しますし、我々もそういった部分で、この取組がどれだけ有効性というか、効果が出ているということで、アピールしたり、お話もできる場所なので、ぜひ情報共有をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、実際、これ市民の方からは、電子申請とかは非常に楽でいいというお話もありますけれども、何か今回取り組んだ上で、すごくよかったとか、何かありますか。あまり具体的に、すごく感じられる方と、自然に何か、ちょっと速いなど感じている人とか、個人差があると思うんですけど、何か具体的な、そういうお声とかがあったりしますでしょうか。もしあれば、ぜひ共有していただきたいと思います。

○井上DX・行政改革室長　先ほど、お話しさせていただいたように、事業者の方々が直接、市のほうまで来る必要がなくなったという部分は、防災用品、防犯用品のところ、市民の方々も多分同様に、感じていると思います。

また、今回、効率化が図られたことで、申請から受理決定までが早く処理が終わるということになりますので、一日も早く、市民に決定等をお伝えできたという部分においては、市民サービスの向上につながったと思います。それは直接、お声は聞いていないのですが、そういった部分があるのかなというふうに考えております。

○はぎの委員　ありがとうございます。分かりました。

こういった取組を、ぜひ、さらに推進していただくとともに、デジタル化の効率化を進めると、どうしても一方で、デジタルデバイドの問題というか、スマホとかPCの操作に不慣れな市民の方が取り残されてしまうという、そういったものは当然出てきてしまうところでもありますので、先ほどおっしゃったように、対面でしかできないということで、特に窓口での対面サポートのバランスというか、そこがきめの細かいものになっていけば、電話対応であつたりとか、そこが厚くなっていくということで、私は非常にいい取組になっていくのではないかなということで期待しておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。



○森田委員長　ほかに質疑ある方はいらっしゃいますか。

○小坂委員　御説明ありがとうございました。これまでの質疑の中で、B P Rというものが、単なるデジタル化ではなくて、改善前の状態から課題を洗い出し、フローを整理して、改善を進めていっているなどというふうに理解をしております。また、大変分かりやすい資料の作成もありがとうございました。

私のほうからは、これまでの御答弁と一部重なることもあるかと思いますが、今後、横展開をしていくに当たって、手挙げが基本ではあるがというような御答弁もありました。16ページにあります、担当者の声の中で、中段、この取組に挑戦してみてよかったというような大変前向きな発言が見られます。御担当として、各担当者の方のチャレンジのハードルを下げるような工夫について、新しく就任された室長の思いを一言伺いたいと思います。

○井上D X・行政改革室長　委員のおっしゃるとおり、職員の意識醸成ということが一番重要であり、また課題と考えております。当室だけでできるものではないので、取り組もうという意識を持った職員を増やしていくということが重要であると考えております。

忙しい日々の日常業務の中で、B P Rを進めるとなると、かなりの負担となります。諦めてしまうというようなこともあるかもしれません。そうしたときに、当室が伴走型支援をすることで、取り組もうという職員の背中を後押しするという形でやっていきたいと考えております。

○小坂委員　ぜひお願いいたします。やはりチャレンジには、一定の失敗もやむを得ない部分もあるかと思いますが、安心してチャレンジできるような環境の醸成をお願いしたいと思います。

あと、先ほど、はぎの委員からもありましたけれども、より丁寧な窓口対応や電話対応の向上、私からもお願いして、終わりたいと思います。

○小坂副委員長　森田委員。

○森田委員　本当に分かりやすい資料を御提出いただきまして、ありがとうございます。このB P Rの現状ということが、また、課題というものが見えてきたところです。

大きく分けて、1つ、まず、いかにアナログをデジタル化していくかということが大切かなということが、この資料から見えてきたわけでございます。今回、A I－O C Rを非常に活用されているところで、紙に書いて、やはり提出するということではなくせないところですよ。高齢者の方もいるので。そこを今まで、デジタルのものも紙のものも、一度印刷し直してやるというと、いろいろな手間が二重三重みたいになっているところもあったと思うんですけど、このA I－O C Rの活用で、そういったアナログのものの紙に書かれたものがデジタル化されて、効率性が上がったというところなんですけれども、この16ページにあるように、課題があつて、紙申請におけるところで、記入漏れあると思うんですけど。欄外なんですか、不要な情報が記載されていることがあると書いてあるので、こういったものをいかに入力の際に削っていくか、そして的確な入力情報を入力をしてもらうことによって、その後の手間というものの、かなり省けてくると思います。今後、このA I－O C Rは、横展開でいろいろ庁内で使われていくと思うので、アナログのところの精度をいかに高めていくかという、最初に書いてもらうところについて、そういった工夫ということは必要だと思いますが、今後、そういったアイデア出しというのは非常に強くなってくると思うんですけども、今後のそういった展開について、一言お願いいたします。

○井上D X・行政改革室長　委員のおっしゃるとおり、いかにしてA I－O C Rにつきまして、認識率を高めていくかということが重要となります。

当然、私どもとしまして、事業者からのヒアリングや他自治体の事例、様式次第で読み取り率がかな

り変わると思いますので、そこをヒアリングをするとともに、やはり一番重要なのは、既にやっている担当課の状況をいかに把握していくかということだと思っております。しっかりヒアリングをしながら、どのように行ったら、より精度が上がるのかというようなことは、しっかり伴走型で支援する中で深めたいと考えております。

○森田委員　ぜひお願いいたします。やはり、現場の声を反映させていくことが、一番の近道かなと思います。

今、一つ、アナログのデジタル化とお伝えしたんですけど、もう一つ、B P Rというとデジタルありきかなと感じてしまうところがあったんですけども、15ページのところに、公印を印影印刷に変更したりとか、あと封入物を窓付き封筒に変更するといった、日々のこういったちょっとした工夫ですね。ツールを替えるという。これも本当に現場の声をいかに拾って、それをすぐに変えていくかということが重要になると思いますので、少し変えただけでも業務時間の短縮が見込まれるところが、まだ多数の部署であると思いますので、今後も伴走型で洗い出しをして、こういったアナログ的な事務について、ちょっとした手間を省くことで改善できることが非常に多くあると思うので、ぜひ力を入れていっていただきたいんですけれども、一言お願いいたします。

○井上D X・行政改革室長　委員のおっしゃるとおり、B P Rにおきましては、デジタルツールを活用することは一つの手段にすぎないと考えております。先ほど、委員からもお話がありまして、窓付きの封筒に入れるとか、そういった細かいところでの、アナログ的なという表現が正しいのか分からないんですが、そういった改善も重要だと考えておりますので、そういった部分も大切にしながら進めていきたいというふうに考えております。

○森田委員　ぜひお願いいたします。

先ほど、小坂委員からもありましたが、やってみて、ちょっと違うなと思ったら、また戻ればいいので、ぜひ積極的にトライしていただければと思います。

○森田委員長　ほかに質疑ある方。

○新海委員　非常に参考になる結果が出て、ありがとうございました。モデルケース、この3つをなぜ選んだのかなと思ったら、室長の経験が生きているんだというのが改めて分かりました。

モデルケースの3番目の地区計画につきまして、煩雑な部分と、それから時間がかかるということがありますので、様々な書類の中で最も時間がかかっているとか、市民からとか、あるいは業者から、非常に時間がかかり過ぎる部分というものの把握はできているのでしょうか。

○井上D X・行政改革室長　3番目の地区計画の部分の業務に関しましては、まずB P Rを始めるに当たって、事業者とのヒアリングというものを担当課のほうで行いました。事業者にとってどこが課題なのか、そこをまずB P Rの最初の起点に置いたというふうに聞いておりますので、そこをしっかりと、市民においてもそうですが、そういった利用者の方々の声というものを反映することが非常に重要だというふうに考えております。

○新海委員　そのとおりだなと思います。よろしくお願いします。

今後予定しているようなケースが幾つかあるのでしょうか。

○井上D X・行政改革室長　具体的には、まだこれからというところですが、今回のモデルケースを全庁的に展開しまして、手挙げ方式だけではなくて、当室としても、積極的に効果のあるところを選出していきたいというふうに考えております。

○新海委員 　ぜひ、そのようにお願いいたします。

それと、このモデルケースの2番目なんですけど、これは作業時間の改善率、これだけ書いていないんですけど、これはどうなっているんですかね。

○井上DX・行政改革室長 　こちらの業務につきましては、新規の事業で改善するというよりは、もう初めからこういった形で進めるという形になっております。

ただ、効果としましては、1番目に御紹介させていただいた防災用品の補助事業と同様になりますので、同じように、最初、アナログ的な作業をもしやっていたとすれば、同様の効果が得られたのかなというふうに考えております。

○新海委員 　作業時間の削減と入力ミスの防止につながったと書いてあるから、作業時間の削減がしっかりできたのかなというふうに考えまして、それで数字が出ていないのはおかしいなと思いましたが、分かりました。

○森田委員長 　ほかに質疑ある方は。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○森田委員長 　では、質疑がないということですので、以上で質疑を終了いたします。

それでは、調査、行政改革については引き続き調査することとし、継続といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○森田委員長 　御異議なしと認め、継続と決しました。



○森田委員長 　続きまして、報告事項を受けたいと思います。

報告事項1番 **もとまちプラザの移転について**、御報告をお願いいたします。

○小坂協働コミュニティ課長 　もとまちプラザの移転についてでございます。

もとまちプラザの移転につきましては、令和7年10月の閉会中の総務委員会で報告を行いまして、12月に住民説明会を実施しております。令和8年3月にはストックヤードの解体工事が完了しておりまして、現地のほうも、ほぼ建築に供するようになっているという状況でございます。

資料No.1の1枚目、今後のスケジュール（予定）でございます。そちらのほうを御覧ください。

今年度、令和8年度6月には新施設の詳細が確定いたしまして、9月には工事費の補正予算を上程する予定になっております。また、今年度当初予算でお認めいただいております文化財発掘調査につきましては、9月頃開始しまして、5か月程度かかるという予定でございます。その後、出土品の整理、あとは報告書の作成等を行っていくという状況でございます。

令和9年の第1回定例会では、工事請負契約の議決をお願いする予定になっております。その後、工事に入っていくという状況でございます。

資料の2枚目、機能の配置イメージ（案）を御覧ください。前回お示ししたものに、今回、赤字で加筆をさせていただいております。

大きな変更点を説明させていただきますと、左の図面の真ん中の説明欄のところについて、近隣住民や説明会等で、ホールを広くしてほしいという要望がございまして、それに対応するため、敷地の東側に公開空地を設置いたしまして、これによって現状の歩道が約1メートル拡張されるという状況でございます。これによりまして、若干、右上のコンクリート広場が狭くなることから、多目的室4のところが少し出っ

張って整備するという予定だったんですけれども、そこを長方形に改めまして、若干縮小しております。ただ、こちらのほう、現施設と同じ広さを確保しているという状況でございます。

コンクリート広場にはネットフェンス、バスケットゴールを設置しまして、子どもたちがボール遊びやスケートボードなどで遊べるスペースを確保しているという状況でございます。

また、1階の中ほどになりますけれども、近隣の公園や広場などの利用者なども利用できるように、授乳室等を設けております。

あと、右側の2階の多目的室1でございますけれども、こちらのほうは防音機能を高めまして、楽器等の演奏ができるような形で整備をするという予定でございます。

資料の3枚目になります。12月5日、6日に、もとまち地域センターにて実施いたしました説明会の概要となります。

当日は施設の利用者ですとか、あと近隣の自治会・町内会、老人会の方々を中心に、25名ほどの方がお越しいただきまして、実施をさせていただいております。

主な質疑につきましては、資料のほうにまとめておりますので、お読み取りいただければと思います。

説明は以上です。

○森田委員長     ありがとうございます。

それでは、報告が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○はぎの委員     御説明ありがとうございました。

資料No.1の1ページの、スケジュールが記載していただいておりますけれども、後半のところ、令和9年度3月に賃貸借契約が終了ということで、翌年、令和10年度に新もとまちプラザが供用開始ということになっております。そこで、そのさらに前の部分では、令和8年度9月から、文化財発掘調査開始が令和9年1月までという、そういったスケジュールで示していただいております。

この発掘調査の結果次第では、何らかのものが発見されて、この調査期間が大幅に延長されるリスクが、もし出てきた場合というか、そういったときには、どうなるのでしょうか。現在のこの施設の賃貸借契約が令和9年3月で終了ということなので、その間の空白期間が生じてしまうような懸念もあるというか、そういった場合のバックアッププランといいますか、現施設との延長交渉とか、そういうことがあり得たりするのか、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

○小坂協働コミュニティ課長     文化財の発掘調査につきましては、現場で大きな変動があったとしても、年度内には終了するというような話は聞いているところでございます。

ただ、不測の事態もございますので、そういった場合につきましては、もとまちプラザの賃貸借契約について、相手もございますけれども、そういったところも延長ということも含めまして、検討していくというような状況でございます。

○はぎの委員     分かりました。考え方の部分で確認をさせていただきました。

あと、ちょっとすみません、細かいところで2点だけなんですけれども、今回、この広場のところでバスケットゴールと、あとはスケボーのほうも、いよいよ使っていただけるということで、スケボーの要望というのは私のところにも定期的にお寄せいただいて、本当に市民の一定の方が御希望されているところなんですけれども、パイプレールとか、ダウンアップレールみたいなものなのか、フラットなものなのか、脇のほうに、そういったものが用意できたりするのでしょうか。ただ、パイプレールは欲しいということはかなり多い要望ですし、スペースの問題とか、あとはバスケットコートにもなるということで、なかな

か難しさはあると思うんですけど、何か検討の余地はあるのかどうか、その辺、確認させてください。

○小坂協働コミュニティ課長　　今、お話しいただきましたスケートボードにつきましては、原則としては、あまり広い場所ではないので、お子さまを中心に考えているというところでございます。ただ、ほかのボール遊び等、ほかの施設としても利用を考えておりますので、固定して置くようなものというのは、なかなか難しいのかなというふうに考えております。

ただ、置き型の段差がついている台みたいなのは、設置が可能だというふうに考えておりますので、その利用のときには正しい利用をして、若干そういったもので、お子さまたちに楽しんでもらえるようにしていきたいというふうに考えております。

○はぎの委員　　分かりました。ありがとうございます。そういった本格的な競技用ではなく、今の御説明だと、何らかのそういった障害物というか、楽しめる形のものも可能だということで確認はできたので、安全面の問題もありますけれども、可能な範囲で、ぜひお願いしたいなと思います。

あと、このネットフェンスですけれども、すぐ脇が府中街道ということもありますし、これはどういう仕様を想定されているのでしょうか。戸倉みんなの公園のボールの使えるエリアは天井もネットになっておりますけれども、ここに関しては、新もとまちプラザの想定はどういうふうになっているのか、もし決まっている部分があれば、教えていただきたいと思います。

○小坂協働コミュニティ課長　　ただいま御質問がありましたネットフェンスなんですけれども、戸倉みんなの公園と同じように、天井も含めて、軟らかいネットで周りを囲いながら、天井のほうも囲っていくというふうに想定をしております。

○はぎの委員　　分かりました。ありがとうございます。これだと、そのエリア外に出ていくことはないということで、安全面は確認できました。

あと、屋上の太陽光パネルということの記載もあります。毎回、太陽光が出てくるときにお伝えというか、要望させていただいているんですけど、今回、ペロブスカイト太陽電池なんかは何か使ってみようかなみたいな、そういうことはないのかなと思ひまして、その辺を毎回聞かせていただいておりますけれども、教えていただきたいと思います。

○小坂協働コミュニティ課長　　今の御質問につきましては、前回にも太陽光の関係で御質問をいただきましたが、そちらにつきましては、設計の事業者、あと担当課等と相談させていただいているんですけれども、耐用年数が5年程度ということで、まだ現在過渡期ということで、設置するのは難しいのではないかなというお話は聞いています。ただ、試験的に置けるかどうかということは、今、少し検討しているような状況でございますが、全面に設置することは、なかなか、難しいというふうに考えております。

○はぎの委員　　分かりました。ありがとうございます。私も耐用年数の部分も、当然、理解した上での要望というか、そういった部分でありましたけれども、少し検討していただいているということですので、一部のエリアだけでも、今後も引き続きの検討、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

○森田委員長　　ほかにございますか。

○鈴木委員　　御説明ありがとうございました。

1 ページのスケジュールの確認ですけれども、6 月には詳細確定とあります。今回、基本設計はせずに実施設計のみというふうに認識していますけれども、以前から、こういった2 ページにあるような機能の配置イメージの案は示していただいているのですが、今回は令和7年12月の市民説明会での意見を取り入れたものが赤字として出されているということで、今日の御報告で、大まかには、この2 ページの配置イメー

ジの設計図ということで、ほぼ決定というふうに考えてよろしいのか、確認したいと思います。

○小坂協働コミュニティ課長 委員のおっしゃるとおり、今、実施設計を行っているという状況でございます。6月には決定という形になりますので、現段階では、施設の機能として、大まかに入れるところについては決定しています。大きな変更については、今後、ここから先ではなかなか難しいという状況でございます。ただ、運用とか備品の対応については、今後も対応していける部分はあるかなというふうに考えております。

○鈴木委員 分かりました。なかなか、配置イメージだけだと、例えば、バリアフリースイレがどのような仕様になっているか、また、使いやすい授乳室になっているのかどうか、そのほか、イメージが少しつきづらいかなと思ひまして、質問させていただいたところです。

6月に詳細確定ということは、6月議会での総務委員会において、スケジュール観ですけれども、報告がどのようなになるのかなというのがちょっと気になっているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長 その部分に関しましては、記載していますけれども、7月の閉会中の委員会で最終的にお示しをするという状況になると思います。

○鈴木委員 確定したものが示されるということですね。

7月には、もう確定したものが示されるということだと思います。ですので、実質的には今日が意見を言える、ほぼ最終的なところかなと思ひているんですけれども。

それでは、今回、現もとまちプラザと比較すると、機能は同程度というふうに認識しているところですが、これまで課題だったバリアフリーや、その他の市民ニーズに合わせたものが少し増えてはいると思うんです。外の広場のスケートボードやボール遊びができる場所なども、また同様にそういうことだと思います。バリアフリースイレや授乳室の設置、また機能として少し増えている部分に関して、既に当事者の声を聞く機会などはあったのかどうか、また、これから設けるのかどうか、その辺を少し確認させてください。

○小坂協働コミュニティ課長 授乳室やバリアフリースイレにつきましては、今現在の新庁舎でも導入していますし、あとは設計事業者のほうに、現在のいいもので対応してほしいということを要望を出しまして、それに対応いただいているというふうな認識でございます。

あと、授乳室については、直接お聞きするところまでは行っていないですけれども、一般的なおとこであつたりとか、あとは設計だつたりとか、そういう専門の事業者の指針みたいなものがありますので、そういうもので対応しているというふうな状況でございます。

○鈴木委員 分かりました。直接声を聞くということはちょっと難しいかもしれないけれども、これまでのノウハウを生かしていただく形で造っていただくということで理解しました。

では、そのほかの部分なんですけれども、先ほど、はぎの委員からの質問もありましたので、関連で太陽光パネルについて伺いたいと思います。

以前から私のほうでも要望させていただいておまして、今回、以前と配置イメージが変わらず、太陽光パネル、そして蓄電池は、前回、設置していただくということを確認しております。この平面図によると、屋上一面に太陽光パネルを設置するのかなというふうに見えるんですけれども、この施設に対して、大体どのくらいの割合で電力を賄えるというふうに見えているのか教えてください。

○小坂協働コミュニティ課長 屋上については、エアコン等の室外機も含めまして設置していくという形になります。

太陽光パネルも、なるべく施設で使える範囲のものを設置したいというふうには考えておりますけれども、まだ最終的に電力量とか確定していないという部分もございます。そういった中で、太陽光パネルをどの程度置いていくかということも最終的に検討していくというような状況です。あと、屋上につきましては、全部が太陽光パネルということではなくて、一定、西側のほうには武蔵野線もありますので、電車で親しみがある方などは屋上から見たいということも聞いておりますので、屋上を少し開放していきたいというふうには考えております。

○鈴木委員　よく分かりました。

今の市役所ですと、屋上は、かなりフルで太陽光パネルを設置しておりまして、その日の発電量を庁内のデジタルサイネージで市民の方へ示しているということでもあります。例えば、内藤地域センターでは、ホームページで太陽光発電の状況を公開しているんですけれども、ぜひ、このもとまちプラザでも、ホームページでの情報公開はもちろん、できるだけ施設の中で利用者の方が情報が分かるということが理想的かなと思っておりますので、そういった市民への示し方として、今後考えられるやり方を、ぜひ検討していただきたいと思います。これは運用面でもあるかと思っておりますので、要望にとどめておきます。

地産地消の電力で賄えない部分は、当然、再生可能エネルギーの購入を検討していただいているかと思うんですけれども、そちらについて、今現在、検討していることがありましたら、教えていただきたいと思います。

○小坂協働コミュニティ課長　地域センターにつきましては、今年度、再生エネルギー自体を検討していくというようなところで、担当課のほうと話をしているところでございます。現もとまちプラザにつきましては、賃貸借でお借りしているものですので、そこをどうするという事は、なかなか難しいというふうには考えておりますけれども、新施設につきましては、地域センター全体を含めて、再生エネルギーのほうに移行していきたいというふうに考えております。

○鈴木委員　ぜひよろしく願いいたします。

では、もう一点なんですけれども、今回、生物多様性に配慮した緑化エリアというふうに1階部分に書かれております。以前の御答弁で、生物多様性に配慮した緑地にしたいというふうにおっしゃっていましたが、例えば、ただ芝生を植えるとかでは生物多様性への配慮には欠けるかなと思っております、生物多様性の視点に立って設計していただきたいと思います。

以前、新海委員の御指摘でもありましたけれども、このエリアで緑が途切れるようなことがないように、生物が集まりやすい緑化エリアを検討する必要があるかなと思うんですけれども、今現在の検討状況を教えてください。

○小坂協働コミュニティ課長　こちらのほうの緑化につきましては、現在、最終的なところには来ておりますけれども、特に緑化エリアにつきましては、南側の道路に面しては中木、高木等を配置をしまして、ある程度緑化をしていくということを考えております。

ただ、施設に近い側については、一定、子どもたちも遊べるようにということで、芝生等を植えて、混在をさせながら、利用できるような部分を考えていくということで、今、そのような方向性で考えているところでございます。

○鈴木委員　承知しました。多様な緑が公共施設の中にあるということは、非常に市民にとってのメッセージとしても、いいものだと考えております。

これまで要望させていただいておりますけれども、これから長年にわたって、この施設が親しまれるよ

う、また、本当に長寿命化、高耐久というところを大切に設計していただくよう要望いたしまして、本日は終わりにしたいと思います。

○森田委員長　　ここで、一定時間たちましたので、10分程度休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時43分再開

○森田委員長　　それでは、委員会を再開いたします。

引き続き、質問のある方は挙手をお願いします。

○新海委員　　鈴木委員がせっかく言っていただきましたので、要望しておいた、この緑化エリアがここに来て、ありがとうございます。ここは本当に国分尼寺から僧寺に行く間に完全に生物が途切れる場所だったんです。ですから、ここに緑があると、チョウにしても、トンボにしても、それなりに来てくれるかなと思うんですけど、緑化エリアは、どんな感じでつくるのですか。さっきお話がありましたように、芝生なんかもあるみたいだけど、ビオトープ的な感じにはならないということですか。

○小坂協働コミュニティ課長　　検討の中では、設計者のほうとか、所管している担当課から、そういうお話もいただいたんですけど、なかなかビオトープまでするところは、水辺をどう確保していくのかとか、広さの面だったりとかというところもございまして、あと、黒鐘公園の中にもビオトープ、水辺がありますので、こちらのほうで緑を大切に植えていくというか、大切に整備していくというところで、現在はビオトープの考え方はないというところでございます。

○新海委員　　分かりました。それはそれでお任せいたします。

いずれにしても緑がそれなりに、塀みたいな感じでなるよりも、まとまった緑があると、そこに生物が来るということですので、その辺りを考えてやっていただきたいというふうに思います。

ただ、ここら辺、最近、ハイイログケグモが相当出ていましてね。ただ、緑があるとハイイログケグモは来ないんですよ。基本的に建造物選好種と言われていまして、建物とか、そういう都市型のクモですので、緑があったほうが来ないということで、それはそれで助かりますけれども、注意してもらうことは必要かなというふうに思います。

それから、あともう一つ、文化財展示室ですけれども、これはどのくらいの規模になるんですか。まちの魅力発信と一緒にするので、そんなに大きくはならないかなと思うんですけど。

○小坂協働コミュニティ課長　　どの程度という話になりますと、あくまでもフリースペースと共存していくという形になりますので、広さ的にいいますと、第四中の下展示とか、そのくらいの規模になるのかなというふうには考えております。

○新海委員　　第四中の下展示の規模があれば割といいですけども、あそことの関係というのはどうなるんですか。あそこにあって、湧水園にあって、ここにあると、文化財のPRにはちょうどいいんですけど、内容的にどんなものが主体になるのですか。東山道などに近いですから、どんな感じになるのでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長　　詳細につきましては、所管のほうに、今、お願いをしているところになりますので、所管のほうからお話を今後いただくような形になるかと思います。

○新海委員　　では、それはお任せいたします。

あと、文化財倉庫というのがあるんですけど、これはどのくらいのスペースで予定して、どんなものを入れるんでしょうか。



○小坂協働コミュニティ課長 倉庫のスペースなんですけれども、約30平米ぐらいを予定しております。

こちらにつきましては、そこの展示に関しまして、バックヤード的な使い方というのがメインになるかと思います。ずっと同じものを展示しておくわけにもいきませんので、季節とか時期によって展示を変えるために、そのバックヤードとして使っていくという考え方でございます。

○新海委員 バスも止まりますから、降りた人、最初にここで歴史の話を聞くことになると思いますので、それなりの展示を、ぜひお願いしておきたいと思います。

○森田委員長 ほかにございますか。

○だて委員 まず、先ほどの広場のところですが。バスケットとスケボー等をやるということでもありますけど、当然、ここは公園じゃなくて、附帯施設の広場ということであろうかと思うんですが、管理についてはどのようになるのですか。時間帯も含めて、もとまちプラザが終了とともに、こちらの広場についても出入りができなくなるような形にするのか、その辺はどうなのでしょう。

○小坂協働コミュニティ課長 時間帯については、お子さまたちをメインに考えておりますので、昼間の利用というのを考えておまして、通常、地域センターは、午後10時まで最長で利用できますが、そこまでは考えておりません。季節によって違うかもしれませんが、子どもたちが通常、家に帰らなければいけない時間というのが想定されておりますので、そういった時間までは開けられればというふうに考えております。

○だて委員 先ほど、子どもの使用ということで何度かおっしゃっておられると思います。要は高校生とか、それよりもちょっと上の年齢の子たちが来て、スケボーとか、そういったことをするというのはあまり想定していないという認識でよろしいでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長 現段階では、高校生とかが遊べるような、スケボーとかができるという施設にはならないのかなというふうに考えておりますので、なかなか、そういった想定は難しいんですけれども、近隣の方の要望ということもありますので、小学生を中心としたというところで利用を考えているというところでございます。

○だて委員 公共施設の広場なので、基本的には、もちろん誰が使ってもいいということは当然であろうかと思うんですが、そういったルールを設けるのであれば、そこはしっかりすみ分けをしていただいて、時間なども含めて、きっちりやっていただきたいなということは要望させていただきたいと思います。

それと、あとエレベーターなんですけど、屋上の図面のところもEVという形でエレベーターということであるんですが、屋上まで、要は3階部分というか、そこまでエレベーターは行くということなんでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長 屋上部分に塔屋を設けまして、屋上の部分までエレベーターは止まるような形で考えているというところでございます。

○だて委員 分かりました。あくまで管理スペースという形で、屋上ということであれば、エレベーターは3階まで行く必要があるのかなというふうに思ったのですが、そういったことで、一定程度、来館者が行くような形を取るということであれば、エレベーターは3階まで必要かなというように思うところでありますので、そこは理解をいたしました。

あと、いろいろ出ていましたけど、最終的に、このスケジュールを見ると、令和9年2月に、工事契約の議決とありますけれども、昨今、なかなか札が入りづらいというところで、不調が出てくるということもあるかと思うんですが、その辺については、今回は何か対策として、御担当としてお考えがあるか、そ

の辺、伺いたいと思います。

○小坂協働コミュニティ課長 積算に当たりましては、当然、そういったことも考慮しながら、予定価格を決めていくという形になるかと思います。

ただ、いかんせん、そこは所管のほうの設計の考え方もありますので、担当としては、余裕を持って予算計上するというふうに思いますけれども、なかなかそれも難しいということもございますので、なるべく業者が手挙げしやすいようにだったりとか、維持費がかからないような形のようなもの、あと、工事期間とか、そういった設定も含めて、決定していきたいというふうに考えております。

○森田委員長 ほかに質問ある方。

○小坂委員 先ほどの質問で意見を言える機会が最後ということで、何点かお聞きしたいと思います。

運用や備品についてはこれからということですが、先ほど来、出ておりますコンクリートのところ。バスケットゴールをつけていただいて、これも先ほど、小学生というような御答弁もありましたけれども、近隣の中学生とかからは、大変多くの要望の声が私のところにも届いていたところです。

バスケットゴールとスケボーのコーナーが共用されるようなイメージかなと思いますが、実際に一緒にやるイメージがつかないんですけれども、現在のところ、時間帯で分けるようなイメージなのか、現状のところの検討状況について共有をお願いします。

○小坂協働コミュニティ課長 確かに広いスペースではないですから、一遍にいろんなものができるというふうには考えてございません。一定、時間帯だったりとか、曜日だったりとかというところで区切らせていただきながら、活用していただくと考えているところです。

あと、状況によっては、お子さまたちが、例えば、学校に行かれていて使われていないというようなことであれば、逆に時間貸しみたいなこともあり得るのかなというふうに考えております。

○小坂委員 様々、実際に使う子どもたち、小・中学生の声を聞きながら決めていただけたらなと思います。

先ほど学校に行っている時間という御答弁もありましたけれども、昨今、不登校の子も多いようなところで、行ける公共施設というのは、大変保護者の方からもニーズがあるところですので、その辺の運用については、今後、ニーズも含めて検討していただけたらなというふうに思っています。

要望がありましたので、ここでお伝えしておきます。実際にバスケットゴールを設置された場合に、フリースローのラインですとか、スリーポイントの距離感ですとか、そういったものがあると練習にも使えるよなんていうことが、中学生から実際にはありましたので、一応、要望としてお伝えしておきたいと思います。

続いて、こちら先ほど、鈴木委員から質問があった授乳室等の件についてなんですけれども、こちらの新庁舎の2階の授乳室、調乳室が実際出来上がって見たときに、調乳のスペースがちょっと奥側にあって、男性が少し入りにくいというような御意見がありました。現在、女性だけではなく、男性がおむつ換えをしたりですとか、調乳したりすることも大変増えておりますので、その辺の、女性の視線だけではなく、男性が使う想定で、ぜひデザインも検討していただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長 せっかくこういった施設を造るわけですから、利用する全ての方が使えるような形、使いやすいような形を設計業者等と相談しながら決めていきたいというふうに考えております。

○小坂委員 ぜひお願いいたします。

続いて、災害時というワードが何か所か設けられています。災害時に、ここはどのような役割を果たすのか、確認をさせてください。

○小坂協働コミュニティ課長 現段階で、もとまちプラザもそうなんですけど、二次避難所という位置づけにはなっております。ただ、計画のほうでも少し書かせていただきますけれども、街道沿いに面しているところもあるので、臨時の立ち寄り所みたいなことも考えていかなければいけないのかなと思っています。また、防災倉庫等もありますので、大規模な地震等ではなくても、火災等で泊まる場所がない方についても、和室等で対応ができるのかなと考えておりますので、そういった形で、いろんな方に使っていただければというふうに思っています。

○小坂委員 ありがとうございます。

関連して、これまで、過去に、質問等があったかどうか失念してしまったんですけれども、こちらの敷地内に災害用井戸の設置等の検討についてはいかがでしたでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長 災害用井戸につきましては、なかなか敷地内に設けることは難しいというふうな形で見送っている状況でございます。ただ、マンホールトイレ等は設置できればというふうに検討しているところでございます。

○小坂委員 承知をいたしました。

少し細かいことにはなるんですが、新庁舎の経験から、給水機の設置です。水道栓と直結ということで、設計時から検討していないと、新庁舎の場合、1階への設置が難しかったといったこともあります。マイボトルを持たれる方が多い中、水道栓直結の給水機の設置の検討についてはいかがでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長 1階につきましては、そういう水飲み場というんですか、給水機の設置を予定しているところでございます。どういったものになるかということは、まだ、今、最終的には決まっていませんけれども、私もいろんなほかの施設を見ているんですけど、直接、口で飲む部分と、水筒などに給水できるようなものを併用しているものもあったりもするので、できれば、そういったものであれば、いろんな方に使っていただけるのかなというふうに考えております。

○小坂委員 いろいろ研究していただいているということなので、引き続き、お願いしたいと思います。

あと、2階の部分で、キッチンというようなことで、多目的室5・6の中にキッチンがあって、一定、調理室ではないけれども、調理もできるような多目的なお部屋になるのだろうかというふうには想像していますが、調理室ではなくキッチンということで、どの程度の機能を今のところ考えていらっしゃるのか、確認させてください。

○小坂協働コミュニティ課長 ほかの施設にもあるんですけれども、部屋は部屋として独立しています。ただ、そこに連続した形で、折り戸か何かで、開ければそういった施設が使えるというようなことを考えております。

調理台については、通常、設置している机等もありますので、コンロ等の台数を少し増やして、多分、ガスというよりは、電気のコンロになるのかなというふうに考えておりますけど、1台ということではなくて、複数台設置して、同時に何組かできるような形を考えております。

○小坂委員 ありがとうございます。公民館にある給湯室のようなイメージの機能なのかなということ で理解をいたしました。

最後に、緑化については、ほかの委員の方からも様々な御意見が出たところなんですけれども、植樹について、現在、様々な倒木の事故の報告とかがあったりしたかと思うんですが、それについて、専門家の

方からお伺いしますと、根の環境が非常に重要だというようなことで、今後、植樹について、木の状況、上側の見えている部分だけではなくて、根の環境についても配慮したような植樹をお願いしたいと思います。こちらは要望で終わります。

○森田委員長　ほかに。

○小坂副委員長　森田委員。

○森田委員　ありがとうございます。私のほうからは、先ほどから委員の方から、授乳室や調乳室、また幼児用のトイレ等の御意見が出ておりまして、本当に大切なところかなと思っております。というのは、施設だけでなく、周りには黒鐘公園や史跡などがございまして、現段階でも、お子さま連れの方が多く利用されているので、こういった屋内の施設ができると、夏場には暑さよけにもなりますし、ちょっとおむつを換えるにも、立ち寄る機会が多くなるのかなと思います。そういった想定をされているのかということと、お子さま連れの方への配慮というところをどのようにお考えなのか、かぶるところがあると思いますが、お答えください。

○小坂協働コミュニティ課長　近隣には、公園だったり、史跡の広場だったりというところで、かなり遊ぶスペースがあります。あとは、天気の変動だったり、暑いということで、こちらのほうは、いろいろな用途として、フリースペースも多く備えておりますので、臨時的には、避難所としても活用していただけるのかなというふうには考えております。

○森田委員　ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。暑いときは本当に助かる施設になりますし、結構、公園とかにもトイレが新しくなって、きれいになっていると思いますが、やはり室内ですと安心して、慣れない方もおむつ換えとかもしやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、もう一つ、防音室なんですけれども、これはどういった想定をされているのですか。

○小坂協働コミュニティ課長　防音室につきましては、多目的室1というところを、かなり防音性能の高いものにするということでございます。

こちらのほうでは、通常、楽器等を演奏したとしても、周りに迷惑がかからない程度の音量に下がるというものを想定しているというところでございます。前の市長からはドラムなども、というお話を伺っておりますので、そういう対応も可能なものというふうに考えているところでございます。

○森田委員　ありがとうございます。市内だと光公民館のほうで、今、楽器の演奏等も可能で、好評というか、結構練習されているところなので、新しくこのエリアに防音室ができて、楽器を演奏される方は非常に助かると思いますので、ぜひ、気兼ねなく、本当に楽器が演奏できるような感じと、あと照明とかも、ちょっとダウンライトにできたりとか、スポットがつけられると、よい雰囲気の中で演奏されると思います。また、結構広さもあると思うので、ミニライブなんかもできたりもするのかなと思いますので、そうした調光なども考慮しながら進めていただければと思いますので、お願いいたします。

○森田委員長　ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田委員長　以上で質問なしということで、報告事項1番を終了いたします。



○森田委員長　報告事項2番　**その他**、です。

それでは、人事課長、お願いいたします。

○増田人事課長　それでは、報告事項2番、その他といたしまして、さきの第1回定例会の総務委員会に

て御報告させていただきました地域活性化・多文化連携協定事業者との人事交流について、4月1日から人事交流を開始いたしましたので、その御報告となります。資料はございません。口頭にて御説明申し上げます。

今回の人事交流の相手方につきましては、同連携協定事業者のN T T東日本株式会社となります。

このたびN T T東日本株式会社と人事交流に係る協定を締結いたしまして、人事交流を開始いたしました。同社からは2名の社員の方をD X推進アドバイザーとして市長から委嘱をさせていただきました。お一人の方は原則週4日の勤務、もう一人の方は原則週2日の勤務となっております。配属につきましては、市長政策室総合調整担当となっております。

また、当市からN T T東日本株式会社には1名の職員を派遣しており、同社の本社勤務をしている状況でございます。

この人事交流につきましては1年間となりますが、当市とN T T東日本株式会社の双方にとって実りのある人事交流となるよう進めてまいります。

簡単ではございますが、報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○森田委員長 御報告ありがとうございます。

質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○だて委員 説明ありがとうございました。非常に意義ある中身かなと思っております。

ちょっと差し支えないところで伺いたいんですけど、来ていただいているお二人の方については、市長政策室に配属されているということなんですが、D Xのアドバイザーということで、まさに先ほど、B P Rの話もありました。そういったところの、何かいろいろな知見を伺いながら進めていく業務について、どういう業務を具体的にされているのか、教えていただければと思いますが。

○秋山総合調整担当課長 まだ4月20日というところでありまして、新設された部署ということで、模索しながら進めているというところであるんですが、お越しいただいた方は、D Xの知見をお持ちということで、先ほど、調査事項の中でもございましたD Xの推進の關係に、まさに民間の知見を生かしていただきながら、共に課題解決をしていくというような、そういった立ち位置で、能力を発揮していただきたいというところで、まだ具体的に、この時点で、こういった業務にということは申し上げられませんが、まさに今、D X室といろいろ意見交換をしながら、検討を進めているというところでございます。

○だて委員 そうすると、もともとの職場におられた頃は、営業畑じゃなくて、システムとか、そちらのほうを専門にされていたような、そういった人材の方なんでしょうか。

○秋山総合調整担当課長 私どもと席を並べて、今、仕事をさせていただいている2名の方については、自治体、それから民間企業に、D Xのそういった営業を御提案するような職業をされていた方です。そのほかにもS Eというような方については、今、席を同じにして仕事はしておりますが、案件によっては、そういったS Eの方の技術的なサポートというようなこともいただけるような体制で、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○だて委員 ありがとうございます。では、こちらから向こうに出向されている方は、係長とか、それぐらいの方なのですか。具体的に個人名は別に要らないんですけども、どういった方が行かれたのか教えてください。

○増田人事課長 当市から派遣した職員については、主任級の職員でございます。

○だて委員 これで終わります。若手の、多分これからという方がいゝ勉強されて、また、いろいろお土

産を持って帰ってきてくれればいいなというふうに思っておりますので、期待して見守っていききたいなと思います。

○森田委員長　ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○森田委員長　それでは、質問がないようですので、ほかにその他報告事項はございますか。

ないようなので、その他の報告事項もなしということで、以上で報告事項を終了いたします。

続きまして、陳情の審査を行います。説明員の皆様は以上となります。ありがとうございました。

ここで、委員会を暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時41分再開

○森田委員長　それでは、委員会を再開いたします。



○森田委員長　**陳情第8－3号 新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情**を議題といたします。

まず初めに、調査担当からの説明を求めます。

○鈴木議会事務局次長　それでは、陳情第8－3号、新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情につきまして、調査報告書の御説明をさせていただきます。

調査項目につきましては、令和2年度以降、職員課が把握している政党機関紙の勧誘に関する職員からの苦情等の有無についてとなります。

結果としましては、職員課が把握している苦情等はないという回答となっております。

報告書の説明は以上となります。

○森田委員長　ありがとうございます。調査担当から説明が終わりました。

それでは、審査に当たって、御意見等ございますか。挙手にてお願いいたします。

○新海委員　ありがとうございました。苦情は令和2年度以降はないということでしたけど、もともと国分寺市の場合は平成18年から、この勧誘行為は禁止されておりますので、苦情があるというのが出ると大変問題になりますので、なしでよかったなというふうに思っております。

ただ、陳情者からは調査が来ておりますので、一応、禁止されておりますから、まさかやっているとこはないと思いますけれども、各会派、議員にこの件を確認してもらいたいというふうに考えております。その結果をもって、次回の委員会で、その結果を、それぞれの会派の皆様に発表していただくという方法はいかがでしょうか。

この現在の総務委員会のメンバーは、各会派の皆さん、全部いらっしゃいますので、そのメンバーの方が集約していただくというふうなことでお願いいたします。

○森田委員長　ありがとうございます。今、新海委員のほうから御意見いただきまして、この総務委員会のメンバーは、各会派の方がいらっしゃるので、このメンバーが、この委員が各会派の会派内の人間に、そういった行為を行っているか否かというものを確認するという御意見が出ましたが、皆様、よろしいでしょうか。無会派のほうは鈴木委員のほうに対応していただくような形になります。

（「異議なし」と発言する者あり）

○森田委員長　異議なしということですので、その結果を持ち寄りまして、次回また、このテーブルに上げたいと思います。

それでは、各会派でまずは確認するという意見が、新海委員から出されましたので、会派で確認をするということとします。したがって、陳情第8－3号については継続審査とすることにいたしましたと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○森田委員長　御異議なしと認め、本件は継続審査とすることに決しました。

◇

○森田委員長　続きまして、陳情第7－4号　適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入による小規模課税事業者・免税事業者を守る経過措置、いわゆる「2割特例」「8割控除」を2026年9月末日以降も継続することを求める意見書を政府に送付することに関する陳情を議題といたします。

こちらは、前回、陳情者の方に私のほうから、状況が令和7年12月の閣議決定で率が変わりましたので、今後、この2割特例、8割控除というものを求めるか否かというものを確認するところで、前回の委員会が終了いたしました。なので、確認したところ、陳情者の方も、継続して、この2割特例、8割控除というものを、この陳情をもって求めていくというところが確認できましたので、この陳情自体は引き続き陳情事項を求めるということが分かりましたので、これをもって、今日は皆様の御意見をいただきたいところでございます。何か御意見ある方は。

○だて委員　委員長のほうで陳情者のほうに確認をいただいて、そういった形で、このお出しいただいた状況のとおり、2割特例、8割控除というままでということで確認をさせていただきました。

現状との差異も含めて、会派に持ち帰りさせていただいて、御意向を踏まえた形で、また検討させていただきたいように思っていますが、いかがでしょうか。

○森田委員長　今、だて委員のほうから、一度会派に持ち帰って検討するということが出ましたが、こちら御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○森田委員長　ということで、こちらの陳情第7－4号につきまして、継続審査とすることにいたしたいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○森田委員長　御異議なしということで、本件は継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、総務委員会を閉会いたします。本日もありがとうございました。

午前11時47分閉会